

## 株式会社岩国スイミングセンター 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和12年8月31日

### 2. 内容

目標1：将来的に「育児休暇取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

#### <対策>

- 令和7年10月～社員への調査、課題・問題点検討開始
- 令和8年1月～制度に関するパンフレットの配布、社員への周知徹底

目標2：年次有給休暇取得の推進を目指し、パンフレット等による社員への啓蒙により、取得日数を増加させる。

#### <対策>

- 令和7年10月～現状調査、検討開始
- 令和8年1月～取得推進に関するパンフレット等の配布、社員への啓蒙開始
- 令和8年4月～店舗管理者による取得状況の把握、取得率の低い社員への周知（毎月）